

特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
改植植付(春)	令和8年6月30日	部分完了届
忌避剤散布(春)	令和8年6月30日	部分完了届
下刈	令和8年9月30日	部分完了届
忌避剤散布(秋)	令和8年11月30日	完了届

注1: 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2: 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。

特記仕様書

木曾悠久の森

木曾悠久の森設定区域内(平成26年4月1日25例規第6号 別表の設定区域)で実行する事業については、下記事項を遵守すること。

1. 下層植生を含め自然植生・野生動植物の保護・保全に努める。
2. 車両系建設機械、林業機械、チェーンソー、刈払機等に用いる、燃料、オイルその他汚染物質および農薬など化学物質が水系に流出しないよう注意を払う。
3. 燃料、オイル類および林業薬剤の保管場所、保管方法、使用方法については下表(参考例)にしたがって、土壌汚染や水質汚濁を引き起こさないよう注意する。また、非有機系の廃棄物やゴミは回収し適切に処理する。

(参考例) 燃料、オイル類および林業薬剤の保管場所、保管方法、使用方法

項目	詳細	チェック
車両系建設機械、林業機械等のオイル漏れ (毎日の確認)	・作業前	
	・昼食前か昼食後	
	・作業終了後	
地上への無差別的な廃棄は厳格に回避		
有機系の廃棄物やごみは回収	・ゴミ袋かゴミ箱の準備	
	・分別できる状況での設置	
有機系の廃棄物やごみの貯蔵は指定された離れた場所に環境保全上責任ある方法で行う	・貯蔵の指定	
	・適切な場所	
	・野生動物から保全	
	・気象害からの保全	